

## 第2回埼玉県生物多様性保全戦略改定検討委員会 議事録

日 時 令和5年9月4日(月) 9時30分～11時30分  
場 所 埼玉県県民健康センター 大会議室C

### ◎開会(司会)

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は皆様お忙しいところ、第2回埼玉県生物多様性保全戦略改定検討委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

会議開会にあたり、お願い事項がございます。議事録作成のため、第1回同様に本会議は事務局にて録音させていただきますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、埼玉県環境部みどり自然課長、星から御挨拶申し上げます。

### ◎あいさつ

(星課長)

改めましておはようございます。環境部みどり自然課長の星でございます。

本日はお忙しい中、また雨の中、委員会へ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

久方ぶりの雨でございますが、今日は気温はそれほどでもございませんが、9月に入ったものの暑い日が続いております。先日の新聞にも出ておりましたが、全国的にも今年の夏は暑かったようで、統計が始まった明治31年以降で平均気温が最も高かったとのこと。

世界的に見ても猛暑だけでなく、豪雨や干ばつなど気候変動が非常に顕著になっています。これに伴って生物多様性への影響も危惧されており、カーボンニュートラルをはじめとした気候変動対策、ネイチャーポジティブの取組が待ったなしの状況であると改めて感じるところで。

さて、今回は前回に引き続きまして生物多様性県戦略の審議を行っていただきます。7月の前回会議で皆様からいただいた御意見を踏まえ、今回修正版をお示しいたします。まだ検討すべき事項が多くあるかと思しますので、皆様の忌憚のない御意見をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、米林委員長から御挨拶をお願いいたします。

(米林委員長)

おはようございます。立正大学の米林でございます。よろしくお願いいたします。

前回の会議を受けまして、短期間で事務局が修正を頑張ってくださいまして、より良い県戦略に改善されているかと思えます。ネイチャーポジティブ、県の生物多様性の反転攻勢の基礎となる戦略ですので、引き続きより良いものにしていくように、私にできることがあれば微力ながらやっていきたいと思えますし、委員の皆様のお協力を得られればと思えます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### ◎議事(1) 次期埼玉県生物多様性保全戦略(素案)の修正について

(司会)

それでは次第3議題に移ります。

ここからの進行は、米林委員長にお願いいたします。

(米林委員長)

それでは早速ですが「議題(1)次期埼玉県生物多様性保全戦略(素案)の修正について」ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料に沿って説明)

資料1-1「第1回検討委員会意見と対応(案)」

資料1-2「【意見No.6関連】国家戦略2023-2030と次期戦略(素案)の対照表」

資料2-1「次期戦略(素案)(第1回検討委員会意見反映版\_溶け込み)」

資料2-2「次期戦略(素案)(第1回検討委員会意見反映版\_赤字見え消し)」

資料3「次期戦略(素案)(第1回検討委員会意見反映版)について」

参考資料「令和5年6月定例会一般質問・答弁骨子」

(米林委員長)

それでは、ただいまの説明に対し委員の皆様から御意見、御質問があればお伺いします。

(金子委員)

No.13について、対応案を見せていただいて、私が意図したことがあまり伝わっていないようで違和感を覚えました。実感のある生物多様性を感じられる面積が増えるかどうかが主な点かと思いますが、それがニホンジカ、イノシシの個体数となると、何を知りたいかと言うと、例えば現状ニホンジカとイノシシによってどの程度森林の生態系が損傷を受けているのか、それをいかに回復させるかというところだと思います。

ですので、数値目標としては、今損傷を受けている森林の面積と回復される森林の面積といったあたりです。そのためにニホンジカ、イノシシの存在が大きな要因であるのであれば、それを減らすことになるとは思いますが、ここにある数値目標にはあまりにも違和感があります。そもそも、現状や数値目標に一頭単位の数値というのはあり得ないのではないかと思います。そこまで正確に細かく把握されているのかも知れませんが、個体数というものはどんどん変動していくものですので、細かい数値をあげるのはあまり意味がないように思います。それよりも、ある程度学術的な研究成果や予測があって、どの程度に個体数を抑えればどの程度森林が回復できるのかというような数値の方が大事だと思います。

つまり、私が知りたかったのは、例えば具体的に生物多様性が損傷されているところがあってそれがどの程度回復できるのか、あるいは今そうではない場所にどの程度生物多様性を感じられる場所を増やすことができるのか、そういう数値を期待していました。

(米林委員長)

内容が二つの点を含んでいるようです。

一つ目は、森林の整備面積について、金子委員と戦略の書き手との間で上手く伝わっていませんでした。森林の整備面積に関しては、「こういう定義で森林の整備面積を計算していて、それは残念ながら未達です」というようなことが一点。

後段の部分に関しては、この戦略の中では直接森林の整備と関連させていないと思いますが、とは言え関係するので、管理目標の数値が適切ではないのではないかとというのが二点目かと思えます。これに関してお答えできますか。

森林の整備面積としては数字は増えていますが、全体目標としては到達していないということになります。その対策として、直接ニホンジカやイノシシの個体数管理と結びつけているわけではないですね。

(事務局)

委員長の仰るとおり、森林の整備面積につきましては、手入れの行き届かない森林の間伐を行ったり、森の循環利用を行って若返りを図ったり、そういった部分のものもトータルで入れ込んで整備面積としております。ですので、必ずしもこれが野生生物の被害といったものと直結しているわけではありません。

ただ、もちろん森林を整備していくことによって、間接的には森林生態系を保全していくことに繋がると思いますが、それを事細かく相関関係を数字で表すことは、現在のところ難しいと感じております。

(米林委員長)

ですので、対応(案)の書きぶりが少し誤解を招くようなものになっていますので、もう少し直接答えるような書きぶりにすべきだと思います。

また、金子委員の発言後段の数値に関しては私も同意見です。野生生物の個体数管理というのは本来は密度管理であるべきで、ニホンジカもイノシシもそれなりの個体数推定に基づいて行っていて、密度をどれくらいに抑えれば被害が少ないだろうかという管理の計画の立て方をしているかと思います。それをもう一度頭数に戻したものですから、少し分かりにくくなっています。一般の方に分かりやすいように頭数に戻したのだと思いますが、論理的には分かりづらくなっているように思います。その推定値は計算上端数が出てくるので、そもそも正確な推定値ではないですから、あまり意味がないかなという金子委員の発言はそのとおりだと思います。

金子委員、そういうお答えでいかがでしょうか。

(金子委員)

ニホンジカとイノシシを駆除することがどの程度生物多様性の保全に結びつくのかということとどこかにはっきり書いていただいた方が良いと思います。

(米林委員長)

まったくそのとおりで、どの程度結びつくかというのが先ほど申し上げた密度管理になります。このくらいの密度を超えると植生に対する影響が大きくなるとか小さくなるとか、そういう成果はそれなりにあると思うので、本体はそういった密度管理にすべきです。

(金子委員)

この数字だけ見ると、たくさんいるからただ減らせばいいという感じで、非常に素人っぽく感じます。その背景には、学術的な知見があると思いますので、そのあたりに触れていただいた方が納得できるのではないかと思います。生き物を殺すことですので。

(事務局)

いただいた御意見を踏まえまして、書きぶりに関しては検討したいと思います。こちらの個体数の方は、平成23年度の生息数を半減するという国の目標がありまして、それを本県の数字に当て込んで設定したものです。鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画の方で、こういう目標を立てているということでこの数字を出しております。

ただ、委員長が仰ったように、これを達成することによって1平方キロメートルあたり、うろ覚えですが確か5頭以上いると森林生態系に重大な影響が出るということで、それよりも抑える形を目標としています。そういった密度管理の部分も盛り込めないかどうかは検討したいと思います。

(米林委員長)

その他委員の方からございますか。

(片岡委員)

最初に、本当に短期間でここまで修正していただき、意欲的な姿勢にリスペクトした次第です。もう少し更にプラスアルファで、こちらも欲張って要望させていただければと思います。

私も先ほどの金子委員や米林委員長と同じ感覚で、なぜこれほど細かい数字を出しているのかという数字の根拠や、目標や指標を多く作ったというアピールも、何のためにこの指標を使って、どの程度損失の回復に貢献しているのか全く見えてきません。ニホンジカ、イノシシに限らず、この横断的・基盤的戦略の①生態系の健全性の回復の中の指標に関しては、全般的にそういう印象を受けました。

今回の国家戦略はネイチャーポジティブが大きな目玉でして、これまでの生物多様性戦略にはなかったもので、基本的には2020年、2021年頃から流行ってきた新しい概念です。ネイチャーポジティブが今回のこういった地域戦略の中で大きな目玉となる中で、この生態系の健全性の回復の章はまさにネイチャーポジティブの大きな実質的な数値になるのかと思います。

そういったときに、例えば「自然共生サイト」認定数8件とありますが、8件認定されてどうなるのかというよく分かりません。30by30で言うと、本文中には県土の35.7%が既に法的な自然環境の保護地域ということで、陸域の30%を超えていますと書いてありますが、新たに8件を認定して、何%くらいを目指しているのか全く分かりません。

また、希少野生動植物の新規保護増殖箇所10箇所を守って、希少野生動植物の生息地が何%増えるのか、守られるのかといったことも分かりません。全体的に細かい数字になっていて、ネイチャーポジティブの何が達成されるのか数値として見えてこないです。

あとは、「ウ特定外来生物対策」について、この章の中で唯一目標値が入っていないですが、これは何か意図的にこうしているのでしょうか。先ほど申し上げましたが、生態系の健全性の回復の部分は今回の戦略の中でも重要な章になる中で、目標値が入っていない外来生物対策というのも疑問に感じました。

(米林委員長)

どこかにアライグマの捕獲数を入れ込んでいませんでしたか。

(事務局)

指標としては入れておりません。第3章「埼玉県の生物多様性をとりまく状況」のところで数字が載っていたかと思います。

(米林委員長)

ただいまの片岡委員の御指摘は、目標に挙げた数値が、戦略的にネイチャーポジティブに向かって一体どれくらいの効果があるのか上手く結びついていないだろうという全体的な御指摘かと思います。県と言う組織の中で予算を伴う施策があって、それに対して分かりやすい数字を出すことと、全体的な大きな目標を実現するためにはどうしていったらよいかということのバランスの問題かと思いますが、事務局から回答できることはありますか。

(事務局)

片岡委員のお話のとおり、自然共生サイトにしてもそれが30by30に何%といった指標を立てるのがこちらとしてもベストとっていますが、その目標値設定をどこに置くかというのが議論する中でなかなか難しく、今はこのような指標構成になっているとお伝えしておきます。

また、希少種新規保護増殖箇所数が何%貢献するかというところも、なかなか具体的な数値に落とし込むのが難しいので、前段のアウトプットにはなりますが、保護増殖箇所数と言う形で県として目標を立てて取組を進めている現状になります。

(片岡委員)

私の中ではもう少しシンプルに考えても良いと思っています。例えば、自然共生サイト 8 件は非常に細かいイメージですが、何を狙って 8 にしているのでしょうか。何となくこの場所とこの場所が自然共生サイトに認定されていくと全体として何%くらいになる、など。少し数字を決めにくいのであれば、シンプルに大体何%というのでも良いと思います。

また、希少野生動植物の新規保護増殖「箇所数」と言うと、個数で考えると全くイメージがわからないのですが、保護している場所の面積や全体の生息地として守られている面積が何%、県内全体のその種が生息可能な面積に対して保護している場所が何%くらいになります、など。そのくらいは計算ができそうなイメージがありますが難しそうですね。

(事務局)

それは、ここでできますと言えるようなレベルではないというお答えになってしまいます。

(米林委員長)

やはり施策の方は戦術ですから、タクティクスの方から発想しているのでどうしてもこういう風になってしまうのだと思います。片岡委員やこちらに座っている委員は戦略、ストラテジーの方から発想しているので違和感があります。無理やりここまで細かい数字を出す必要があるのか、それよりも全体として効果が上がるようなことを考えた方が良いのではないかという違いだと思います。

他の委員の方はいかがでしょうか。

(牧野委員)

改めて全体的な見方で意見を申し上げたいと思います。

「生物多様性を守る」というのが戦略の最初に出てきますが、読んでみると確かにそうだという内容文章がずっと並んでいて、変な話ですが埼玉らしさがあまり感じられないように思います。戦略の後ろの方にはきちんと書いてあるとは思いますが、初めの段階で、生物多様性はなぜ守らなければならないのかという辺りがあまり説明がないように感じられます。もう少し埼玉らしさが出ると良いと思います。

5 ページに「生物多様性は危機にさらされています」とあり、「絶滅から守り、保全していくことは私たちの生活を守り、豊かな自然を次代に引き継ぐことにつながる」と書かれていて、それはもちろんそのとおりですが、何となく現実味がないというか、埼玉じみた中身がないような第一印象です。ここは出来上がったときに皆さんが一番初めに開くところだと思いますので、もう少し何か埼玉らしさをアピールできるような書き方がないものか気になりました。

出来上がりが非常に上手くまとまっているのであまり意見を述べる場所がないのですが、読んでいて何となくそうですね、という感じで終わってしまう気がします。例えば、野生絶滅や外来生物が何かするということがあって、埼玉県はこれだけの被害が出ていてどうにかしなければならぬ、そういうところからどうしてもこの戦略が必要になるのだと。そういったコラムでも何でも良いですが、身近な感じで受け止められるような手法で、このページを作り直すの良いのではないかと思います。

ただ、ここに出ている目標はどれも今よりも増やしますという内容が多いように思いますが、実は被害がこれだけあったのをこれくらいに抑え込みたいという目標がどの程度この戦略に書き込まれているかというのも少し気になりました。

意見がまとまらず申し訳ありませんが、もう少し身近な内容で書けないかというのが趣旨です。

(江村委員)

今の牧野委員の発言に同感です。5ページの水域生態系の図を見ると、タコやサメ、シャチが描かれていますが、埼玉県とかけ離れた図だと思います。世界どこでも通じる図として良いじゃないかと言えば良いのですが、私も一番初めのページで埼玉らしさがないと感じました。

また、一般県民が身近に感じるキーワードが少ないと感じました。例えば、県内の地名や河川を含んだ文章に変えられないかと思いました。一般県民、特に小中高校生が読んで興味がわいて、生き物が大好きになるような戦略の工夫をお願いしたいというのが率直な意見です。

(金子委員)

私もこの最初のページを読んで、生物多様性を守ることが大事だと感じられるか疑問です。これだけ読むと、世界や国が言っているから生物多様性を守りましょうというふうにしかなじられません。現状もっと危機感があるはずで、埼玉県でも野生動植物の調査をやっているのに、現状が危機的な状況であるという何らかのデータはあるはずで、このままいくと大変なことになると感じられるような文章にした方が良いと思いました。

(米林委員長)

多くの委員の方から、埼玉に軸足を置いた書きぶりにできないだろうかという御意見御指摘がありましたがいかがでしょうか。

(事務局)

御意見を踏まえて修正を検討したいと思います。

(星野委員)

まずは、非常に短期間で修正をしていただいたことに感謝申し上げます。二点ございます。

先ほど、私からの県議会の資料をお配りしましたが、ここで一番重要なのは、県議会で答弁したということもありますが、知事が公約としてネイチャーポジティブを挙げている点です。公約でネイチャーポジティブを挙げている県はおそらく他にないと思います。公約と言うのは、4年後に果たすということを言っているわけですので、経済と言う言葉を使っていますが、まさに生物多様性保全を実現する上で非常にチャンスであり、それを担うべき戦略という重みがあるということを踏まえる必要があると思います。

そして、指標については縷々委員の方々から御意見あったとおりでありますが、色々な理由はありますが、やはり県民が見てすっと頭に入ってこなればいけないということを考えますと、例えば各目標値の下に書かれている指標の定義あるいは選定理由が少し木で鼻をくくったような当たり前の文章が書いてあるように感じます。ここはもう少し丁寧に、なぜこの指標を選んでなぜこの目標値にしたのかということをおある程度分かるような形で書いた方が良いと思います。例えば面積でやれないとしても、なぜ箇所数にするのかという部分も含めてもう少し丁寧に、なぜこの指標を選んでこういう目標にしたのかということを加筆すると良いと思いました。

(事務局)

指標と目標の考え方については、また工夫を検討したいと思います。

(前田委員)

前回の意見に対して、対応案を書いていただいておりますが、私の認識と違う部分もいくつかあるので、一つずつ触れながら確認させてください。

まず、No. 10 の県に求められる役割です。普及啓発しかやらないように見えるので事業を行う上で、という風には書かれていますが、私が意図していたのは、県が事業主体として行う河川なり道路なり公園なり各種開発事業のことで、具体的には、県の予算で実際に土地の改変を伴うようなものを言っています。基本的には市町村や民間の事業者といった方への普及啓発はもちろん県の役割として大きいですが、それ以前に県が自ら事業主体としてやる事業、これに対してまさに先ほど星野委員も仰いましたが、知事が公約として掲げているネイチャーポジティブを目指してやりますと書けるのではないかとというのが前回私が申し上げた意図です。

次に No. 16 の芝生の部分です。確かに本文を見ると芝生化というのは別の表現に改まっています。これはちゃんと汲んでいただいてありがたいと思いましたが、一方で身近な緑の創出面積の指標はそのままになっていて、その内訳のところには芝生が残っています。これは、反映していただいたのか、それとも何か見えづらくされただけなのか、私は意図を汲み取りかねます。

少し横道に逸れますが、この対応案の最後に、「検討の初期段階のため、戦略中に記載はしていない」と書いてあります。次第の先の話に触れますが、約1か月後にはパブコメをするわけで、この表現と合わない気がします。正直、他の委員の方は2回目でもここまで直していただいて、と仰っていますが、内心は、もう少し良いものにしてほしいという思いがあると思います。間に合うのか、逆に言うと、このスケジュールはきついのではないのでしょうか。前回片岡委員の、場合によってはワーキンググループを開いた方が良いのではないかとという御意見は、スケジュール的にこの形のままやるのは厳しいのではないかとということも含めた御意見だと私は理解しています。そういう意味で、後のスケジュールのところでもう一度皆さんから御意見をいただいた方が良いのではないかと考えています。

次に No. 18 です。地図化をして、どこに力点を置いてやったらいいかということを示した方が良いのではないかとという意見に対し、紙面に地図を載せるのは難しいとされています。それはそうかも知れませんが、そういう話ではないですね。県としてそういった地図ベースのものを示す必要があるのではないかとということですので、別にこの紙ベースの冊子の中に地図を入れなければならないということではありません。例えば環境科学国際センター、生物多様性センターの方で色々な地図情報を出していますので、そういう中に地図を示すということを県の戦略の中に位置づけることも出来ると思います。

今書かれているのは、市町村の求めがあれば具体的な場所を提示するとありますが、これは市町村にだけ提示すれば良いものではありません。当然民間の事業者にとっても必要な情報です。そういう意味で、多くの方が見られるような形で示すべきではないかというのが私の意見の意図するところです。

森林の整備面積のところは、完全に私が思っていることと食い違っています。森林の整備面積というのは非常に分かりにくく、一般の方が森林の整備面積と聞いてどこをイメージするか、多分人によってバラバラだと思いますが、実際には主に秩父の方の人工林ですね。ここで間伐を行うのが一番メインで、その次が針葉樹と広葉樹の混合林化を目指すようなところ。正直言って、間伐をやるのは林野庁の分野のところをただここにくっつけてきただけであって、そこまで本質的に生物多様性の向上に繋がるとは私は思いません。それよりも針広混合林化であれば、人工林であっても多少は生物多様性の向上に繋がる部分があるかと思います。そう考えると、周りに二次林、広葉樹林が残っているところに近いところからやる方がより効果上がるはずで、そういう意味で、どこでやるかというのが大事なはずで、それがただ森林の整備面積の数を稼げば良いとは私は思っていないので、そこで食い違いがあるなということです。

次の No. 19 の多自然川づくりの SAITAMA リバーサポーターズのところです。河川でどうい

形で生物多様性の向上、生態系の確保ができるか方法を検討したいと書かれていますが、これは検討し、それを戦略の中に分かるような形で反映していただければいいのでしょうか。反映されないままに、何らかの表記や条件を付け加えないままに、生物多様性保全戦略の指標にそのまま行くというのは私は賛成できかねます。やはり何か条件付けが必要だと思います。その上で、多くの方に協力していただくことが必要だと思っています。

次に No. 22 の希少野生動植物種保護条例に基づく保護区の設置です。確かに、設置するには色々な調整が必要で、簡単に出来ることではないということはもちろん理解できます。ただ一方で、同じような調整が必要となる緑の保全面積はちゃんと面積で示しています。必要な調整はほぼ同じ内容だと思います。やはりそれは県としてどれほど覚悟を持って書くかに尽きると思います。検討というだけではやはり進まないです。それこそ知事がネイチャーポジティブを公約に掲げながらやる中で、一歩踏み込んだ表現が必要ではないでしょうか。

最後に、これは意見というより質問です。緑の保全面積の指標は数値上 12 ヘクタールですよ。緑の保全面積の現状が 557 ヘクタールに対して、目標値が 569 ヘクタールということで 12 ヘクタールのプラスになっています。もちろん 12 ヘクタールおさえるのは大変なことです、少し物足りなく思うのと、ある程度想定されているものがあるの 12 という数字だと思うので、その想定されている内訳がどういうものなのかお聞かせいただきたいです。

(事務局)

一番初めにお話しいただいた No. 10 の県が事業を行う上での役割ですが、私の方で理解が浅いところがあったかと思いますが、要するにこの各戦略の施策を進めていくということを書き込むのではなく、もっとより具体的なことを書き込むというイメージでしょうか。

(前田委員)

先ほども申し上げたとおり、県が事業主体となって土地の改変を伴うような事業を行うことが多々あると思います。少なくともそういった事業を行う上で、ネイチャーポジティブを目指すというようなことは書けるのではないかということです。

前回お話ししたか記憶が定かでないですが、イギリスでは法律を新たに作って、何か事業を行う際は 10%の生物多様性向上を条件にするとしており、既にやっている国もあるわけです。そういう中で県が民間、市町村も含めて全部それをやってもらうのはなかなか難しいでしょうが、県が自ら事業主体となってやるものについては、もう少し踏み込んだ意欲的な表現なり施策なりが必要ではないかという意見です。県が事業主体となるものについての意見です。

(事務局)

御意見を踏まえてまた検討させていただきたいと思います。

次に、No. 16 の芝生化のところ。指標に芝生化は残っていますが、これは元々芝生化を含めた形で他の計画でも現状値、目標値の面積算定を行っている関係で、御意見はあるかと思いますが、この戦略の中でも指標に入れ込む形で整理をさせていただきたいと考えます。

(前田委員)

県の中の計画を優先して整合を取るべきなのではないでしょうか。私は、国家戦略を見ながら整合を取る必要があると思います。対応案に「目に見える緑」とありますが、今まではそれでやってきましたが、それだと生物多様性がどんどん失われていくので改めて世界的にも目標を掲げながらきちんと質を求めていこうとなってきています。そのため、世界なり国なりの考えを踏まえた形に改めていかなければ、これでは今までと同じものをただずっと続けていくように誤解を招くのではないかと思います。そういう意味で、やはりふさわしくないものは出来る限り抜きながらということをもう一度考えていただきたいです。今この場ですぐこうしますという答え

でなくても結構ですが、もう一度考えていただきたいと思います。

(事務局)

こちらもまた検討させていただきます。

次の No. 18 の地図化です。申し訳ございませんが、こちらも若干勘違いしていたところがありまして、求めがあれば提示すると書いておりますが、何らから地図化というものを想定する中で、このような回答をさせていただいております。広く皆様にお示しできる何らかの方法は考えたいと思います。

また、No. 19 の SAITAMA リバーサポーターズとの関係は、何かしら追記が必要なことについて検討し、修文なりしたいと思います。

次に、希少種保護区の「検討」ではなく「設置」という御意見についても、また持ち帰って検討させていただきます。

また、緑の保全面積につきまして、目標は設定していますが、これは過去からの実績を踏まえて今後もその伸びを鈍化させないような形でということに数字ありきで出しているところですが、したがって、具体的にどこかというものが決まっているわけではありません。公有地化の面積や特別緑地保全地区についても、地権者交渉など売ってもらえそうな状況が明らかになれば、具体的にどこかというのが分からないものですから、一応姿勢としてこの数字は達成したいという目標で設定しているところです。

(牧野委員)

具体的な想定があって 12 ヘクタールとしたわけではないとのことでしたが、元々私は具体的な想定があるものと理解していました。12 ヘクタールというと、全体数から見ても 2% くらいのものですよね。他の指標は割と 10% くらいの高めを狙っていますが、この指標だけ 2% にしているのは、何か確たるものがありそうだと思いましたが、今の事務局のお話からするとそうでもないとのこと。それなら、逆にもう少しこの数値は大きくしておくべきではないかと感じました。確かに相手がいることですので、事が進まないことも往々にしてあると思いますが、他の指標が 10% ほどアップの目標を立てているのに、これだけ 2% アップの目標というのは何となく違和感を感じております。

また、先ほど前田委員から関連意見がありました。県が進めている取組についてもう少し書いてみてはどうかと思います。例えばトラスト運動がありますが、戦略にはあまり出てきません。トラスト運動は広めたほうが良いとは思っていますが、なかなか広めるきっかけがないので、こういった戦略にしっかりとナショナルトラスト運動をもっと皆で進めようというようなことが書いてあると、それがきっかけづくりとなって話が進んでいくこともあるのではないかと思います。今県内には 14 カ所のトラスト保全地があり、県有地及び市町村の公有地という形で持っていますが、そのことについてほとんど戦略に書いてありません。これはほとんど県が主導でボランティアの皆さんに色々頑張ってもらってやっている大きな事業ですので、もう少しこれを戦略に大きく取り上げて、県もしっかりやっているという姿勢を示すことが大切ではないかと感じています。

加えて、55 ページのトトロのコラムについて、これは民間で頑張っている一つの事例ですが、県でトラスト協会を持っているので、ここにまたそれをしっかり書き込む必要があると思えました。また、少し気になるのが、ナショナル・トラストの定義ですが、「市民が」という主語で書かれていますが日本の場合は必ずしも市民がということでもありません。スタートは福沢諭吉など個人から始まったということもありますが、任意団体や法人、特に行政主導型でトラスト運動が展開しているという実態があります。神奈川県を見てもそうですし、もう少しそういったボランティアに頼って緑を守っていくという姿勢がしっかり書いてあっても良いのではないかと感じました。日本にはイギリスにあるようなトラスト法というものはありません。本当

は出来ると良いと思いますが、なかなか私権が絡んでしまいすんなりとはいかないのだろうと思いつつ、法律が駄目なら条例でなど、少し前向きに一步進むような姿勢があっても良いのではないかと思います。私の要望としては、ボランティアが頑張っている姿があるので、それをもう少し丁寧に取扱って「皆さんありがとうございます」という姿勢があると良いと感じました。

最後に、No.8で数字の再確認をお願いして、直しましたというお話ですが、少しオブラートに包みすぎてしまったかもしれません。金子委員がいらっしゃるので改めて伺いたいのですが、61ページに湿地生態系保全の推進とあり、「トラスト地や国内唯一のムジナモの生育地である宝蔵寺沼等」と書いてありますが、「国内唯一」の部分は少し言葉を選んだほうが良いのではないかと感じています。

(米林委員長)

基本的には県がもう少し頑張ってアピールしてはということかと思いますが、事務局でお答えできますか。

(事務局)

トラストについては牧野委員にも非常に御尽力いただいておりますので、もっと積極的にアピールしてはという御指摘をいただきましたので、書きぶりは検討したいと思います。トラストを行政でやっているところは全国でも珍しく、埼玉、神奈川、大阪くらいですので、県の取組としてアピールできると思います。少し控えめすぎたかなというところもありますので、もう少し書きぶりに工夫ができないか検討いたします。

緑の保全面積につきましては、既に広域緑地計画等で数値や目標が決まっておりますので、なかなかこれを増やすのは難しいというところですね。公有地化の面積は市町村と県で折半で買うことになりますので、県の方だけ目標を釣り上げてはなかなか市町村の財源が厳しく、追いついていけないということもあります。この部分については実現可能性というところも踏まえた形での目標設定とさせていただきたいと思います。

また、「国内唯一のムジナモ」のところは、逆にどのように表記した方が正しいでしょうか。

(金子委員)

おそらく、ムジナモの「自生地」とすれば良いと思います。

(米林委員長)

正確には後で少しやりとりしていただければと思います。

(金子委員)

湿地生態系のところでムジナモ自生地を入れているのはありがたいのですが、埼玉県には環境省が設置する重要湿地が複数箇所あります。もう少しその辺りを膨らませても良いのではないかと思います。

(米林委員長)

先ほどから、埼玉県の特長をもっと盛り込むようにとの御意見の一環かと思いますが、他の委員はいかがでしょうか。

(奥野委員)

これは委員長へのお願いでもありますが、今日の会議は戦略の修正案を検討するつもりで参りました。しかし、今日の議論のやりとりは資料1-1前回の意見への対応案に対する各委員の意見と、資料3の指標の話を中心に進んでおります。先ほど他の委員が仰ったことはもうそ

のとおりで、私が申し上げることはありませんが、前田委員も仰っていた今後のスケジュールがどうなるのかと思います。私たちがやることは、この戦略を作り上げることなのではないかと思っております。

例えば、資料2-2赤字見え消しの資料を元にして、ページごととは申しませんが章単位などで繰っていただければ、もう少し発言の余地が出てくるように思います。今はどこのことを言っているのか分からない議論が頭の上を飛び交っているだけで、その辺りの交通整理をお願いできればという状況です。各委員が仰った細かい意見は、まさにそのとおりだと思います。

(米林委員長)

私の力不足もありますが、基本的には事前にお配りした資料をもとに、このように修正したのでいかがかという位置づけかと思えます。会議の流れとしては、個々のところもそうですが、全体としてもう少し埼玉独自の視点を強調したらいかがかという流れかと思えます。個々の細かい数字の議論は、あまり重要でないと言うと語弊がありますが、それぞれ専門のところを調整していただければと思います。

(碓井委員)

今までの議論を聞いておまして、私自身が現場の人間として言いたいことは、実は戦略や資源という言葉そのものが、県民は自分の周りの環境のことを言っているということすら気付かないのが現実だと思います。もちろん、国から下りてきた生物多様性保全戦略を埼玉県のものにフィットさせて、なおかつ新しい言葉をもう少し分かりやすいようにかみ砕きながら埼玉県独自の県戦略を作っていくとする意図は分かりますが、現場で実際それがどこまで有効なのかというとは私は非常に疑問に思えます。

例えば、今年の夏の埼玉県版の新聞報道を見ていると、相変わらずホテアオイが綺麗だとか、公園でホテルのタペをやるので皆さん来てくださいだとか掲載していて、実はそれが県営公園だったりします。ただ、県営公園も公園の管理事務所が主導していない場合も多くて、私が知っている公園では、地元のロータリークラブやライオンズクラブが関わっています。ロータリークラブやライオンズクラブは地元の有力者、有名人です。そういうところが、相変わらずホテアオイを綺麗に咲かせているだとか、ホテルのタペをやるだとか、ハスを綺麗に咲かせているだとか言って、それをマスコミが美談として取り上げています。それが、これまでに県戦略の冊子を2版作ってきた埼玉県の現実です。そこをどうやって変えていくのかということの本気で考えないと、いくら立派な県戦略を新しく作ったとしても、結局今までと何も変わらないと思います。新しい言葉を使い、国から下りてきた戦略にフィットさせた冊子を作ることも大事だと思いますが、現場としてはそういうものではありません。

例えば、ある公園でアメリカザリガニとミシシippiaカミミガメを駆除することになりました。しかし駆除するということは殺すということで、公園に来た小学生に聞かれてどう答えればいいのか、そういうことを質問されて私は困ったことがあります。そういうことをちゃんと考えていかないと、本当に県戦略として生物多様性保全が有効に動いていくのかまで本質的な議論をすべきだと思います。

ある教育関係者と話をしたとき、外来種という言葉が使いにくいと言われました。なぜかと言うと、子供達から、他の国からやってきたクラスメイトは外来種ではないのかと質問されたそうです。外来種は悪だという言い方をマスコミはしますが、そうではありません。では外来種とは何なのか。それすらちゃんと説明されていないというのが現実です。少しこの会議の議論からは外れますが、本質はそういうところからきちんと議論していくべきです。

例えば、可能ならこの県戦略の冊子の子供版、埼玉環境読本のようなものを作ってはどうかと思います。もちろんみどり自然課だけでなく、教育局と手を組んでやるべきです。子供向け

に分かるような冊子を作ること、教育局からこの説明はこれで良いのかと突きつけられると、逆に何が本当に説明したい文章なのか見えてくると思います。簡単なものを作るのは実はすごく大変なことで、それで本質が見えてくる例は多々あると思います。できればそういうところまで議論を深めていって、できれば子供版のようなものが作れば良いというのが私の感想です。

(米林委員長)

碓井委員の仰るとおりだと思いますが、そういう思いを次期県戦略に実現しやすくするように反映するのがこの委員会の役割だと思っています。

(平尾副委員長)

包括的な議論があったところで個別の話に戻って恐縮ですが、いくつかございます。

一つは、前回私の意見に対応いただいた部分、資料 1-2 国家戦略との対照表ですが、大変分かりやすいものを作ってくださいありがとうございました。先ほど色々と県民が見て分かりやすい、あるいは現場に浸透しやすいものという御意見がありましたが、その一方でやはり国家戦略との対応も非常に重要だと思います。現在は 71 ページに国家戦略との対応というボックスが線で結んである図がありますが、これは今回作っていただいた対照表の方がはるかに分かりやすいです。多くの方がこの対応関係を参照する機会があると思いますので、この図から対照表に差し替えていただければと思います。

次に、比較的細かいことだったので前回意見を申し上げませんでした。生態系エリア別戦略の森林の部分で少し気になることがあります。先ほど何名かの委員からも御意見ありましたが、森林の(3) 主な取組 A 多様な森林づくりの推進の「多様な」とはどういう意味なのかと思いました。というのも、ここに書かれているのは人工林のことのみです。その後の森林の整備面積も人工林のことになっています。

申し訳ありません、まず用語を整理していただく必要があったことを思い出しました。例えば 21 ページの森林の説明や、22 ページの山地の説明、18 ページの植生の説明などで「二次林」「天然林」「原生林」という言葉が使われていますが、この使い分けをどのようにされているか気になりました。森林は基本的には人工林か天然林かの二種類しかありません。二次林は林齢が若い天然林のことを言い、林齢が比較的大きく成熟した天然林を老齢天然林と言います。原生林は成立以来人の手が一切加わっていないものを言い、したがって林齢がとても大きいものを言います。ですので、例えば「イヌブナ等の天然林が」や「シラビソ等の原生林が」などありますが、それぞれ用語を整理してください。また、原生林が本当に存在するのかも気になりましたので確認をお願いします。

話を戻しますが、森林の部分はほぼ人工林のことしか書かれていません。A はほぼ人工林の話、イは人工林と天然林両方にかかってくるのかと思います。実際生物多様性保全の観点に立ちますと、人工林の生物多様性は限りなくゼロに近く、天然林とは比較にならないほど生物多様性が小さいものです。間伐には、光を入れることによって林床植物が増えるといった限りなくゼロに近いものを少しだけ増やす効果がありますが、それに比べると天然林の方がはるかに生物多様性のソースとしては大事です。全県的に見れば、二次林や老齢天然林も含まれますが人工林ではない森林の方が本来多いはずですので、天然林の保護管理という視点を明確に書き込んだほうが良いのではないかと思います。A を「多様な森林づくりの推進」と書くのであれば、少なくともこの中に天然林に関する取組を書き込むのが望ましいと思います。

また、人工林よりも天然林の方が生物多様性のソースとして圧倒的な大きさを持っていますので、A よりもイの方にむしろエフォートを割いた書きぶりにすべきかと思います。ニホンジカの食害が天然林に非常に大きな打撃になっているというのは周知のことかと思いますが、カシノナガキクイムシが秩父にも侵入しており、天然林にかなり大きな打撃を与えるかと思いま

す。そういう意味で、森林生態系の保護管理ということでアよりもイを大きくするか、もしくはアの中に天然林の保護管理を書き加えるか、どちらにするかは事務局にお任せしますが、ぜひそういった視点を入れていただきたいと思います。

そして、今からこういうことを申し上げるのは恐縮ですが、もし可能なら天然林の保護管理の指標、例えば「環境林整備」や「保護林や緑の回廊の設定」など、言葉としては所々に書き込まれていますので、これらで何か指標化できるものがあればと思います。今からは難しいということであれば、そういうところのどこにフォーカスして保護管理をするのかということを書き込むよう検討をお願いします。

(米林委員長)

ただいまの御指摘に対し、何かお答えできることはありますか。

(事務局)

御意見ありがとうございます。確かに天然林の部分は記載が少ないのですが、今のところウ森林生態系の保護の推進の二点目で天然林についての記載があります。この部分をもう少し厚く書けないか検討したいと思います。また、シラビソ等の食害についてはイでももう少し触れられないか検討したいと思います。

指標については農林部と検討し、載せられるものがないか考えたいと思います。

(平尾副委員長)

埼玉県で人工林でない森林に設置しているシカ柵があれば、その個数やエリアなどが保護の明確な指標になるかと思しますので、そういったものがあるかどうか御確認いただければと思います。

(片岡委員)

第5章各主体に求められる役割について、ここが重要だと前回の会議でお伝えし色々工夫していただいたかと思いますが、さらにもう一息言いますと、ここに字面がパッと書いてあって、各主体が協力してくれるのか疑問に思いました。もちろん前の地域戦略の書き込みに比べると非常に具体的で良くなっているとは思いますが、この字面だけでやってくれるのかというのは疑問で、もう少しデザインを工夫する余地があると思います。

例えば、ここに県、市町村、企業、NPO、県民とあって、それぞれ箇条書きで書いてありますが、これが目標、戦略の何に対応しているのかということも書いても良いのではないかと思います。要するに、県が戦略を挙げている中のこれが何に対応します、あるいは相互に関係性を持ちますといったことです。例えば、市町村と企業について、企業のOECMを頑張ってくださいとここに書いてありますが、市町村にもサポートしてほしいですね。あるいは、市町村自体がOECM登録することもあります。こういった相互に関係性ができてくるものを模式図などで見える化すると、県民、NPOなど現場で実践する方々にとって、どういう立ち位置でどう動いて、それが何の役に立つのか一目でパッと見えてくるので良いと思います。

さらに、この役割やアクションプラン含めてこの地域戦略を2030年に向けて実現させていく大きなポイントは、やはりこの戦略をどれだけの主体や人々に共通理解を持って策定し、発表できるかだと思います。ワーキンググループでもう少し細かくやったらどうかという意見もその提案ではありましたが、この後のスケジュールでもうすぐパブリックコメントと市町村照会となっています。先ほど説明会というお話もありましたが、それでこの地域戦略の中身が共有されて、皆さんがパッと動くのかという疑問があります。市町村一斉説明会とすると全くの充て職で来る人もいますので、例えば優良事例を行っている自治体の職員を直接招いて小規模なワーキンググループをやるなど、市町村のキーパーソンによる意見交換会をやるの

も一つだと思います。

また、埼玉県はSDGsパートナー登録制度がありますので、企業の方と意見交換会ができます。そういったキーパーソンやキーセクションと関わって宣伝していく作業もスケジュールの中に考えていくと良いと思います。

(奥野委員)

各章ごとに議論が進むのであればそのように準備をしてきたことがあります、今の片岡委員のお話に被せてお話しします。

各主体に求められる役割は非常に多くあると思いますが、やはり各主体ごとに合意形成していく作業が必要だと思います。市町村、企業、特にNPO等はそれぞれ独自にミッションを持っていて、色んな方向を向いています。その合意形成のために、フォーラムやシンポジウム等のイベント開催も県が主導してやっていただきたいと思います。

市町村で言いますと、私が関わっている教育の仕事で、文化財の保存活用地域計画という法定計画がありますが、県文化資源課が平成30年度から年3回ほど市町村の計画策定支援の研修会を継続的に開催しています。ワークショップを開いたり、先進事例の発表をしたり、国から人を呼んできたりと様々な形で支援をしています。それでも各市町村で計画策定に至っている事例は数えられるくらいしかありません。そういう状況を見ると継続的な支援が必要で、一発打ち上げ花火で終わるような形では上手くいかないだろうと思っています。そういう取組も必要だと考えますと、計画策定した市町村のパーセンテージよりもむしろ、どのような支援を県がやっていくのかということも指標の一つになり得るのではないかと思います。

(米林委員長)

第5章に関する具体的な御提案をいただきました。また、このパブリックコメント以降の取組に関しても様々な御提案がありました。事務局の方はいかがでしょうか。

(事務局)

第5章の書き方については、デザイン含めて見せ方にひと工夫したいと思います。

県民コメント及び市町村照会については、素案に対しシンプルに御意見を伺う場ということで考えております。それをもって県戦略について各主体にどのようなことをやっていただきたいかというのは、策定後にまずは市町村向けに説明会なりで広くお知らせしていきたいと思っておりますが、それについてもより効果的に伝わる方法を検討したいと思います。

(片岡委員)

連携・協力するという考え方が少し足りていないように思います。出来上がったものを説明し、協力してくださいと言うのも一つありますが、作っている最中にいかにキーパーソン、キーセクションを巻き込んでいくかということも大事だと思います。ここにいる委員の皆様もそうだと思いますが、この戦略を作るのに参加した以上は2030年に絶対に目標達成しなければいけないという責任を当事者は負っていきますし、私はそう思って参加しています。そういった当事者意識を持っていただくために、作っている最中に関わる機会を増やすことが施策の進め方としても大事だと思います。スケジュールが厳しいことは分かりますが、何かチャレンジしていただければと思います。

(事務局)

そちらも含めて検討したいと思います。

(米林委員長)

まだ言い足りないことや細かい点で気付いたこと等ありましたら、メール等で事務局に言っていただければと思います。

## ◎議事(2) 今後のスケジュールについて

(米林委員長)

それでは次に「議題(2) 今後のスケジュールについて」事務局からお願いします。

(事務局)

(資料に沿って説明)

資料4「今後のスケジュール(予定)について」

(米林委員長)

ただいまの説明に対し、御意見御質問等はございますか。

(前田委員)

次第(1)で色々御意見が出た中で、この予定どおり進めることは変えないのでしょうか。

言い方を変えますと、これだけ色々と宿題が出た中で間に合うのでしょうか。私の認識では、ある程度まとまったものをパブコメにかけるものだと思っています。普通パブコメは、大抵のところがおさえられたものを示して、細部の足りていないところを皆さんから御意見いただくという認識です。まだ粗々の段階でパブコメにかけるという感じになってしまうのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

今年度中に戦略を策定するとなると、逆算してこのスケジュールにならざるを得ないというところ。前戦略の期間が切れていて今そういったものがない状態ですので、国家戦略が出来て、できるだけ来年度からの戦略を作りたいということで、急ぎ足なスケジュールになってしまっているのは否めません。

その部分は皆様いかがでしょうか。むしろ今年度中に戦略を策定できなくても、もう少し内容を詰めた方が良いという御意見でしょうか。

(星野委員)

今年度中に策定できるのであればそれに越したことはないと思います。

先ほど前田委員が仰ったようにパブコメというのはある程度まとまったものが外に出るわけですので、そこからそんなに大きな変更はないはず。コメントに対して色んな対応がどうですとか、実施段階で検討しますとか言うのが多いと思います。ですので、むしろパブコメを動かせるなら動かして、10月上旬に第3回検討委員会を開催し今日の御意見に対する県の案を出していただいて、それをパブコメに出すのが良いと思います。もしその後の第4回検討委員会を開けないということになれば、それは委員長判断でチェックしていただくことにして、次の第3回をパブコメの前に出すようなスケジュールに変えた方が内容的には良いのではないかと思います。

(米林委員長)

必要であればパブコメの期間を少し後ろにずらしてでも第3回でパブコメ前に固めた方が良いのではないかと御提案です。まず、事務局としてその可能性はありますか。

(事務局)

今すぐにはできるかどうかはお答えできませんが、確かに検討委員会としては、今年度のスケジュールのゴールを見据えると 3 回がマックスかと思っていました。しかし、星野委員が仰るとおりむしろ第 3 回を県民コメントの前にして、第 4 回は場合によっては細かい部分は委員長一任の形とすれば、そこまで後ろ倒しにしなくても出来るかもしれません。その辺りも踏まえてスケジュールについて事務局でもう一度検討したいと思います。

(米林委員長)

この場での判断ができないということでしょうか。そうすると、現在の事務局の提案としては従来どおりでしょうか。

(事務局)

県民コメント前にもう一度検討委員会を開くという可能性も含めて検討したいと思っています。

(米林委員長)

事務局が県民コメント前に第 3 回検討委員会を開くということも含めて検討し、委員の皆様スケジュールについて改めて御連絡するというところでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい、決まり次第御連絡いたします。

(米林委員長)

委員の皆様はそういうことでよろしいでしょうか。

(片岡委員)

今の趣旨としては賛成ですが、スケジュールを見ると県民コメント・市町村照会の後にさらに 1 か月半ほどの期間が空いています。事務局側の当初の予定では、県民コメント・市町村照会を経て何か改定案を会議に出すということでしょうか。要は、10 月上旬というと今から 1 か月後くらいで、どの程度のパブリックコメント前の最終案が出てくるのかと思いました。それをもってパブリックコメントに行きますと言われた時、また今日のような話が出てこないかなと思います。10 月上旬に向けて第 3 回検討委員会を開くということの全体像がちょっと分かりませんでした。

(米林委員長)

それは、パブリックコメントに出すものをもう少し今回の意見を反映させた形で固めておきたいという趣旨でしょうか。

パブリックコメント以降にそんなに 1 か月半も作業が必要なのかという御質問に対してはいかがでしょうか。

(事務局)

県民コメントですが、前回戦略策定時の県民コメントで約 150 件の御意見をいただきました。今回も恐らくそれ以上の御意見をいただくものと思っております、その整理と最終案への反映作業ということでこれだけの時間を取っております。

(米林委員長)

そういった事務局の事情が色々ありますから、改めて検討してスケジュールを再提案していただきたいと思います。

それでは、議事は以上となります。御協力ありがとうございました。

進行を事務局へお返ししたいと思います。

◎閉会（司会）

委員の皆様には、長時間にわたり議論いただきありがとうございました。またスケジュール等は後日改めてお示しいたします。第3回会議につきましては、後日日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして「第2回埼玉県生物多様性保全戦略改定検討委員会」を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。

以 上